

令和3年9月市議会定例会
副市長認定議案説明

認定第1号 令和2年度長野市一般会計、各特別会計決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回、提案申し上げました決算は、令和2年度一般会計のほか、9の特別会計、6の財産区特別会計の、合わせて16会計であります。

お手元の「認定議案」の8、9ページを併せて御覧いただきたいと思います。

一番下の行、一般会計と各特別会計の収入済額の合計は2,959億1,113万2,055円、支出済額の合計は2,882億9,537万5,778円、実質収支額は62億2,869万6,277円となりました。

次に、一番上の行、一般会計の決算の概要につきまして申し上げます。

収入済額は2,202億4,820万747円、支出済額は2,144億1,643万3,955円、従いまして歳入歳出差引残額は58億3,176万6,792円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源となる13億8,706万円を差し引きました実質収支額は、44億4,470万6,792円でございます。

次に、特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計等の9の特別会計につきましては、下から2行目、特別会計計を御覧ください。収入済額は756億6,293万1,308円、支出済額は738億7,894万1,823円、実質収支額は、17億8,398万9,485円でございます。

決算規模の大きな3つの特別会計につきまして申し上げます。

まず、特別会計の1番上の行、国民健康保険特別会計の収入済額は344億3,097万9,669円、支出済額は332億9,160万5,885円、実質収支額は11億3,937万3,784円でございます。

次に、中ほどの介護保険特別会計の収入済額は346億7,772万711円、支出済額は340億5,563万9,443円、実質収支額は6億2,208万1,268円でございます。

次に、下から5行目の後期高齢者医療特別会計の収入済額は52億7,654万8,713円、支出済額は52億6,669万9,532円、実質収支額は984万9,181円でございます。

続きまして、財産区特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

340ページからの「令和2年度 長野市各財産区特別会計 歳入歳出決算書」を御覧いただきたいと存じます。

決算規模の大きな3つの財産区特別会計につきまして申し上げます。

まず、341ページの松代財産区につきましては、歳入決算額は174万9,047円、歳出決算額は75万4,842円、実質収支額は99万4,205円でございます。

次に350ページを御覧ください。西寺尾本郷財産区につきましては、歳入決算額は55万3,133円、歳出決算額は35万6,033円、実質収支額は19万7,100円でございます。

次に354ページを御覧ください。今井財産区につきましては、歳入決算額51万131円、歳出決算額は40万888円、実質収支額は10万9,243円でございます。

以上、令和2年度長野市一般会計・特別会計並びに各財産区特別会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算書のほか、

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等を御参照いただきたいと存じます。

続きまして、認定第2号 令和2年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、私から、長野市産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

初めに、長野市産業団地事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

お手元の「認定議案」の14ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、「収益的収入及び支出」につきまして申し上げます。

「収入」の「産業団地事業収益」につきましては、予算額8億7,070万円に対しまして、決算額は4億6,387万8,427円となりました。

また、「支出」の「産業団地事業費用」につきましては、予算額8億9,300万円に対しまして、決算額は5億2,134万3,809円となり、この結果、16ページの損益計算書に記載のとおり、5,746万5,382円の純損失が生じたところでございます。

15ページを御覧ください。

次に、「資本的収入及び支出」につきまして申し上げます。

「収入」の「資本的収入」につきましては、予算額5,200万円に対しまして、決算額は0円となりました。

また、「支出」の「資本的支出」につきましては、予算額10億6,500万円に対しまして、決算額は4億1,053万3,687円となりました。

この結果、4億1,053万3,687円の不足額が生じたところでございます。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金から5,693万5,571円、当年度損益勘定留保資金から3億5,359万8,116円を補填いたしました。

次に、長野市戸隠観光施設事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

173 ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入の観光施設事業収益につきましては、予算額 1 億 99 万 3,000 円に対しまして、決算額は 9,797 万 8,391 円となりました。

また、支出の観光施設事業費用につきましては、予算額 1 億 2,959 万 3,000 円に対しまして、決算額は 1 億 1,692 万 5,660 円となりました。

この結果、174 ページの損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、1,918 万 4,359 円の純損失が生じたところでございます。

この当年度純損失に前年度からの繰越欠損金 6 億 9,015 万 9,583 円を合わせた、当年度未処理欠損金 7 億 934 万 3,942 円は、全額、翌年度繰越欠損金として処理するものでございます。

もう一度、173 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入につきましては、予算額 1 億 4,150 万 7,000 円に対しまして、決算額は 1 億 2,138 万 8,570 円となりました。

資本的支出につきましては、予算額 1 億 4,150 万 7,000 円に対しまして、決算額は 1 億 2,138 万 9,570 円となりました。

この結果、1,000 円の不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から、全額補填いたしました。

以上、令和 2 年度長野市産業団地事業会計及び戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算報告

書のほか、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書及び財務諸表附属明細書を御参照いただきたいと存じます。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。